

# 第33回北斗市農業委員会総会議事録

令和3年11月25日 開催

北斗市農業委員会

招 集 年 月 日	令和3年11月25日					
招 集 場 所	北斗市総合分庁舎 3階 大会議室					
委員の出欠状況 (出席 10名) (欠席 4名)	1番	澤 田 亨	出席	8番	佐々木 敬子	出席
	2番	佐々木 秀樹	出席	9番	中 川 哲	出席
	3番	岡 村 栄士	出席	10番	吉 田 勝幸	欠席
	4番	落 合 修	出席	11番	笠 原 勝幸	出席
	5番	時 田 孝喜	欠席	12番	山 田 長政	欠席
	6番	加 藤 隆	出席	13番	椛 澤 健一	欠席
	7番	山 本 正人	出席	14番	和 田 勝雄	出席
本会議に職務のため出席した者の職氏名	北斗市農業委員会 事務局長 吉 田 賢 一 係 長 大 森 千 里 主 任 佐 藤 優 哉					

<p>会長提出議案</p>	<p>報告第1号 土地の現況証明書（専決事項）の交付について</p> <p>報告第2号 農地法第3条の規定による届出について</p> <p>報告第3号 農地法第5条の規定による届出について</p> <p>報告第4号 農地移動適正化あっせん申出の取下げについて</p> <p>議案第1号 土地の現況証明書の交付について</p> <p>議案第2号 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について</p> <p>議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について</p> <p>議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（使用貸借）の決定について</p> <p>議案第6号 農地移動適正化あっせんの申出について</p> <p>議案第7号 土地の現況証明調査委員の指名について</p>
<p>委員提出議案 等の標題</p>	

### 第33回北斗市農業委員会総会議事日程

開議 令和3年11月25日 午後 1時28分

- |       |   |         |
|-------|---|---------|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名について                              |         |
| 日程第 2 | 会期の決定について                                   |         |
| 日程第 3 | 土地の現況証明書（専決事項）の交付について                       | （報告第1号） |
| 日程第 4 | 農地法第3条の規定による届出について                          | （報告第2号） |
| 日程第 5 | 農地法第5条の規定による届出について                          | （報告第3号） |
| 日程第 6 | 農地移動適正化あっせん申出の取下げについて                       | （報告第4号） |
| 日程第 7 | 土地の現況証明書の交付について                             | （議案第1号） |
| 日程第 8 | 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について             | （議案第2号） |
| 日程第 9 | 農地法第3条の規定による許可申請について                        | （議案第3号） |
| 日程第10 | 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について  | （議案第4号） |
| 日程第11 | 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（使用貸借）の決定について | （議案第5号） |
| 日程第12 | 農地移動適正化あっせんの申出について                          | （議案第6号） |
| 日程第13 | 土地の現況証明調査委員の指名について                          | （議案第7号） |

### 第33回北斗市農業委員会総会議決結果表

令和3年11月25日

番号	番号 報告・議案	件 名	提出者	議決 結果	備考
1	報告第1号	土地の現況証明書（専決事項）の交付について	会長	報告済	1件
2	報告第2号	農地法第3条の規定による届出について	会長	報告済	2件
3	報告第3号	農地法第5条の規定による届出について	会長	報告済	1件
4	報告第4号	農地移動適正化あっせん申出の取下げについて	会長	報告済	1件
5	議案第1号	土地の現況証明書の交付について	会長	決定	3件
6	議案第2号	農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について	会長	決定	12件
7	議案第3号	農地法第3条の規定による許可申請について	会長	決定	3件
8	議案第4号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について	会長	決定	2件
9	議案第5号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（使用貸借）の決定について	会長	決定	1件
10	議案第6号	農地移動適正化あっせんの申出について	会長	決定	1件
11	議案第7号	土地の現況証明調査委員の指名について	会長	決定	—

### 第33回北斗市農業委員会総会

(午後 1時28分 開会)

<p>(開会宣言) 和田会長</p>	<p>どうも、お疲れさまでございます。</p> <p>先般、8・9・10日と研修に行っていました。3日間、何事もなく無事に研修を終えて帰ってきた次第でございます。過去にないくらい充実した研修ではなかろうかと思いました。職員の3人が頑張ったせいかなというふうに思われます。行けなかった人は残念ではございますけれども、中身の濃い研修をしてまいりました。旭川市は、コロナが多かったのもちょっと心配はしていたんですけど、皆さんが無事で健康であるということでほっとしている次第でございます。旭川市にしても滝川市にしても、うちらと似たような現状の悩みがたくさんあるということで、旭川市は合併して大きい市でございましたので、ちょっと桁が違うのかなというような感じでもございました。だけれども、滝川市のほうはうちと似たような状態で、ほぼほぼこれから苦勞するのかなというような現状で、うちのほうはまだ幸せかなというような感じをしてまいりました。行けなかった人は残念ですけれども、また次の年の時に行っていただきたいと思えます。</p> <p>農作業のほうも、この悪天候で大分遅れているような状態で、値段は昨年から見るとちょっと安くて、何か仕事も思うように力が入らないというような話も聞いております。あともう少しという話もあるので頑張っていたきたいと思えます。</p> <p>あと1カ月で今年も終わりということです。総会も12月の1回で今年の方は終わりになるので、どうかひとつ健康で皆さんも来月の総会に出席していただきたいと思えます。</p> <p>本日は、報告4件、議案7件であります。</p> <p>御審議のほどよろしくお願い申し上げまして、簡単ですが挨拶といたします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>それでは、委員の動向をお知らせいたします。</p> <p>5番時田委員、10番吉田委員、12番山田委員、13番椛澤委員より欠席の届出がありました。</p> <p>北斗市農業委員会会議規則第7条では、「会長は、会議の議長となり議事を整理する」ということになっておりますので、この後の議事については和田会長が進行いたします。どうぞ、よろしく願います。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、早速、会議を始めさせていただきます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に印刷配布のとおりであります。直ちに日程に入ります。</p>
<p>日程第1 議長</p>	<p>日程第1 本日の会議録署名委員を指名いたします。</p>

	<p>議席番号1番澤田亨委員、議席番号4番落合修委員の両名を指名いたします。</p>
<p>日程第2 議 長</p>	<p>日程第2 会期の決定についてをお諮りいたします。 本総会の会期は、本日1日と決定することに、御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>議 長</p>	<p>御異議なしと認め、本総会は本日1日と決定いたしました。</p>
<p>日程第3 議 長</p>	<p>日程第3 報告第1号「土地の現況証明書（専決事項）の交付について」を議題といたします。 番号1を上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局長より説明があります。</p>
<p>事務局長</p>	<p>御説明いたします。 本件に関しましては、一本木中央会館より南側の土地で、地目変更するため、このたび現況証明願いが出されたものでございます。 この土地につきましては、令和3年4月に農地法第4条の規定による許可を受けた土地でありまして、現況が転用目的に供した土地であると認められることから、北斗市農業委員会土地の現況証明願処理要領第8条第1項第2号の規定により専決処分しましたことを御報告するものでございます。 以上でございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>議 長</p>	<p>御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。</p>
<p>日程第4 議 長</p>	<p>日程第4 報告第2号「農地法第3条の規定による届出について」を議題といたします。 番号1及び番号2を一括上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局長より説明があります。</p>

<p>事務局長</p>	<p>御説明いたします。 農地法第3条の3第1項の規定によりまして、農地又は採草放牧地について、相続等により権利を取得した者は農業委員会に届け出ることとなっております。 番号1につきましては、北海道放送函館ラジオ送信所より東側の農地でございます。番号2につきましては、茂辺地小中学校より西側の農地でございます。これらの届け出につきましては、北斗市農業委員会事務専決規程に基づき専決処分しましたことを御報告するものでございます。 以上でございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>議 長</p>	<p>御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。</p>
<p>日程第5 議 長</p>	<p>日程第5 報告第3号「農地法第5条の規定による届出について」を議題といたします。 番号1を上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局長より説明があります。</p>
<p>事務局長</p>	<p>御説明いたします。 市街化区域内にある農地を農地以外のものにする場合は、農地法第5条第1項第7号の規定により農業委員会に届け出ることとなっております。 本件に関しましては大野農業高等学校より東側の農地で、一般住宅建築のため転用の届け出があったものでありまして、北斗市農業委員会事務専決規程に基づき専決処分しましたことを御報告するものでございます。 以上でございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>議 長</p>	<p>御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。</p>
<p>日程第6 議 長</p>	<p>日程第6 報告第4号「農地移動適正化あっせん申出の取下げに</p>



	<p>ついて」を議題といたします。 番号1を上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	<p>御説明いたします。 本件に関しましては、令和元年11月総会においてあっせんの申出がされておりましたが、売買先が決まったことから取り下げるものでございます。 なお、この案件につきましては、この後の議案第3号（農地法第3条の規定による許可申請）において、御審議いただく予定となっております。 以上でございます。</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。
日程第7	
議 長	<p>日程第7 議案第1号「土地の現況証明書の交付について」を議題といたします。 番号1から番号3までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	朗読が終わりましたので、調査委員を代表いたしまして、岡村栄士委員より報告をお願いいたします。
岡村委員	<p>報告いたします。 調査年月日は令和3年11月11日。調査委員として、私と佐々木秀樹委員、時田孝喜委員、澤田亨委員と調査してまいりました。 番号1の<sup>〇</sup>個人名の土地ですけれども、当該地は申請のとおり雑種地化しており、農地として利用することは困難と判断し農地採草放牧地以外と認定いたします。番号2の<sup>〇</sup>個人名の土地ですけれども、当該地は申請のとおり宅地化しており、農地として利用することは困難と判断し農地採草放牧地以外と認定いたします。番号3の<sup>〇</sup>個人名の土地ですけれども、当該地は申請のとおり畑として利用されており、農地（畑）と認定いたします。 以上です。</p>
議 長	報告が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

<p>議 長</p>	<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
<p>日程第 8 議 長</p>	<p>日程第 8 議案第 2 号「農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」を議題といたします。 番号 1 から番号 12 までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。</p>
<p>議 長</p>	<p>(事務局：朗読)</p> <p>事務局長より説明があります。</p>
<p>事務局長</p>	<p>御説明いたします。 本件に関しましては、合意による解約が引き渡し期限の 6 カ月以内に行われていることが要件となっております、解約合意と引き渡しが同日で行われ、通知されておりますので問題ないと考えられます。 なお、番号 2 の案件につきましては、この後の議案第 4 号（賃貸借）の決定において御審議いただく予定となっております。 以上、よろしく御審議願います。</p>
<p>議 長</p>	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>議 長</p>	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
<p>日程第 9 議 長</p>	<p>日程第 9 議案第 3 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題といたします。 番号 1 から番号 3 までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。</p>
<p>議 長</p>	<p>(事務局：朗読)</p> <p>事務局長より説明があります。</p>
<p>事務局長</p>	<p>御説明いたします。 番号 1 につきましては、先ほどの報告第 4 号（農地移動適正化あっせん申出の取下げ）がありました北海道電力清水川変電所より東側の農地で、隣接する農地を耕作している方へ売買するものでございます。番号 2 につきましては、大野小学校より北東側の農地で、隣接する農地を耕作している方へ売買するものでございます。番号 3 につきましては、白川第一会館より南側などの農地で、所有する</p>

	<p>農地を息子さんに使用貸借し、経営移譲するものでございます。 以上、よろしく御審議願います。</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
日程第10 議 長	<p>日程第10 議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画(貸貸借)の決定について」を議題といたします。</p> <p>番号1及び番号2を一括上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	<p>事務局長より説明があります。</p>
事務局長	<p>御説明いたします。</p> <p>番号1につきましては、先ほどの議案第2号(合意解約通知の成立状況の確認)で御審議いただきました新函館北斗駅より南側の農地で、労働力不足のため規模拡大を図ろうとする担い手の方へ貸すものでございます。番号2につきましては、新函館北斗駅より北東側の農地で、労働力不足のため隣接地を耕作する方へ貸すものでございます。</p> <p>以上、よろしく御審議願います。</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
日程第11 議 長	<p>日程第11 議案第5号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画(使用貸借)の決定について」を議題といたします。</p> <p>番号1を上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	<p>事務局長より説明があります。</p>

事務局長	<p>御説明いたします。</p> <p>本件に関しましては、北海道立道南農業試験場より南東側の農地で、引き続き5年の期間を設定し使用貸借するものでございます。以上、よろしく御審議願います。</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
日程第12 議 長	<p>日程第12 議案第6号「農地移動適正化あっせんの申出について」を議題といたします。</p> <p>番号1を上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	<p>朗読が終わりましたので、あっせん委員を指名いたします。</p> <p>番号1につきましては、議席番号2番佐々木秀樹委員、議席番号10番吉田勝幸委員、補助委員として坂本常光推進委員を指名することに、御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議なしと認め、本件は指名のとおり決定いたします。</p> <p>あっせん委員に指名された方は、よろしく願います。</p>
日程第13 議 長	<p>日程第13 議案第7号「土地の現況証明調査委員の指名について」を議題といたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	<p>朗読が終わりましたので、調査委員を指名いたします。</p> <p>議席番号4番落合修委員、議席番号6番加藤隆委員、議席番号9番中川哲委員、議席番号12番山田長政委員の、以上4名を指名することに御異議ありませんか。</p> <p>4番落合委員。</p>
落合委員	<p>2日の日ちょうど時間が、1時半から地区懇談があるのでちょっと出れない。</p>
議 長	<p>事務局長。</p>

